

杉並区立富士見丘中学校仮移転校舎等解体工事 工事説明会資料

開催日時：令和8年7月8日（水）

発注者：杉並区

受注者：株式会社クワバラ・パンぷキン 東京支店

お願い

- 本日の説明会の内容を正確に記録するために、音声を録音させていただきます。
- 質問等につきましては、全て説明が終了した後にお受付いたします。

工事件名：杉並区立富士見丘中学校仮移転校舎等解体工事

工事場所：杉並区上高井戸二丁目16番13号

発注者：杉並区

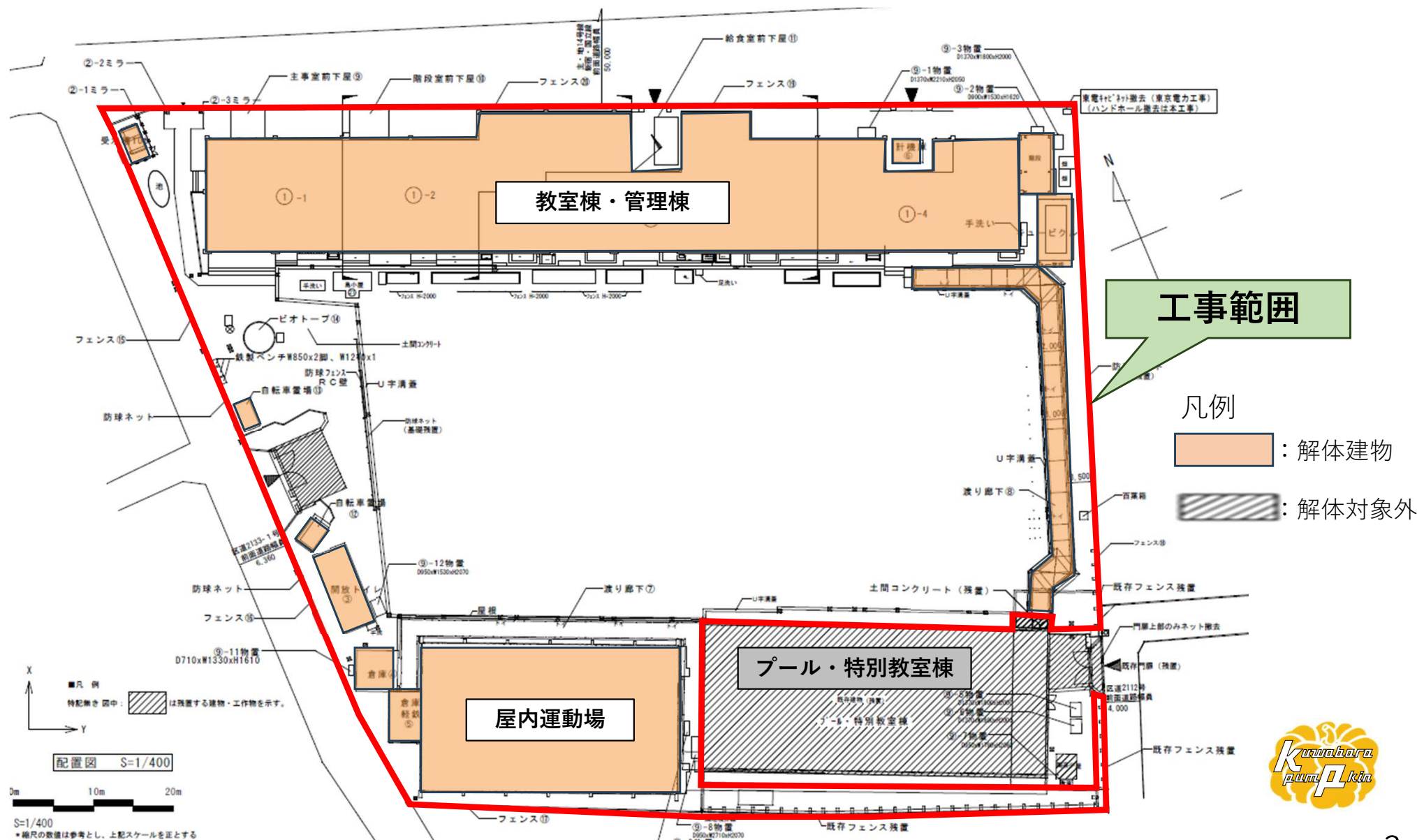
受注者：株式会社クワバラ・パンパキン 東京支店

契約工期：令和8年6月16日から令和9年6月30日まで

※実際の工事着手は**8月3日**を予定しております。



＜＜解体工事範囲＞＞ 全体図：杉並区立富士見丘中学校仮移転校舎（旧富士見丘小学校）



≪ 解体工事概要 ≫

・延べ床面積：6,076㎡

・解体対象建物

教室棟・管理棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建

中央冷暖房機械室 鉄筋コンクリート造 地上1階建

屋内運動場 鉄骨造 地上2階建

倉庫4棟・渡り廊下2棟

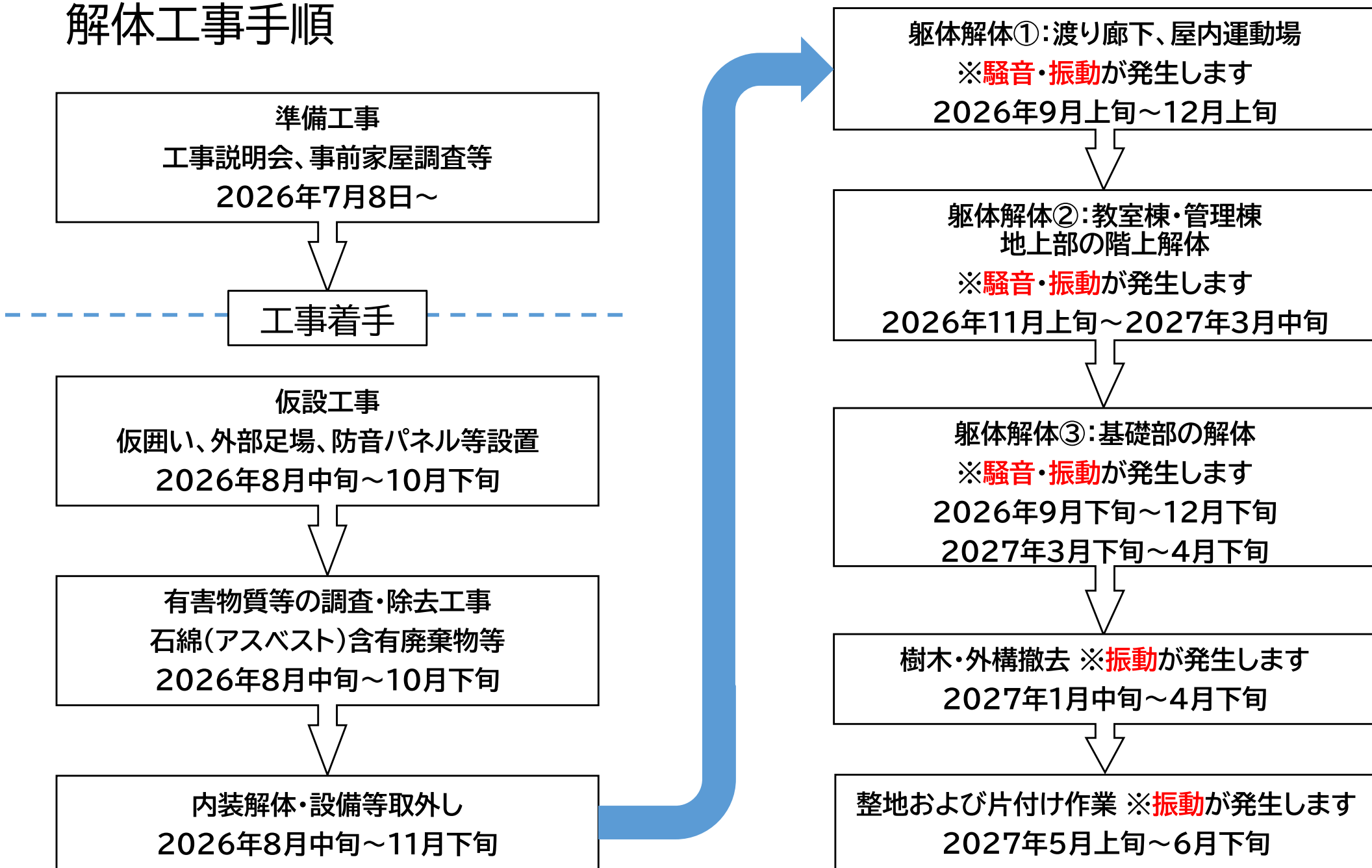
外構／その他構造物

（樹木伐採抜根、工作物、花壇、自転車置場、

ネットフェンス等）



解体工事手順



【施工計画概要-1】 【工程表予定】

地域に配慮した工程を立案・実施します。

5

工事種類	工事内容	2026年												2027年																											
		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			
		10	20	30	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	
準備工事	工事説明会																																								
	事前事後家屋調査																																								
	ねずみ害虫駆除																																								
解体工事	仮囲い設置・撤去																																								
	足場組立・解体																																								
	外構フェンス撤去																																								
	内装解体																																								
	石綿含有建材除去																																								
	躯体解体																																								
	基礎解体																																								
	樹木撤去・外構撤去																																								
片付け作業	整地・防草シート設置																																								
環境	騒音が発生する期間																																								
	振動が発生する期間																																								
工事車両	搬出入予定台数																																								
備 考		天候等の影響により変更が生ずる場合があります 解体工事終了後に事後家屋調査を実施いたします																																							

1 作業日、作業時間、休日の取り扱いについて

【作業時間】 8:00～17:00

騒音・振動を伴う作業: 9時から17時まで。

作業時間前後の30分は作業準備・片付け清掃を行います。

【工事車両搬入出】 7:30～17:30

【休業日】 土曜日・日曜日・祝日

※ 休業日に実施する場合は工事お知らせ看板に週間工程を記載してご案内します。



(1)ただし、下記事情により前記した日時以外に作業を行う場合があります。

① 台風、地震、工事災害及びその他緊急時や保安上やむを得ない事情が生じた場合。

② 工事車両搬入の時間について、所管警察署等から指示があった場合。

③ 作業の特性上、中断することが出来ない作業で定時に終了しない場合。

④ 交通状況により工事車両の搬出入にずれが生じた場合。

※②～④の場合は、事前に仮囲いに掲示し、お知らせします。

(2)行政への届け出、報告について

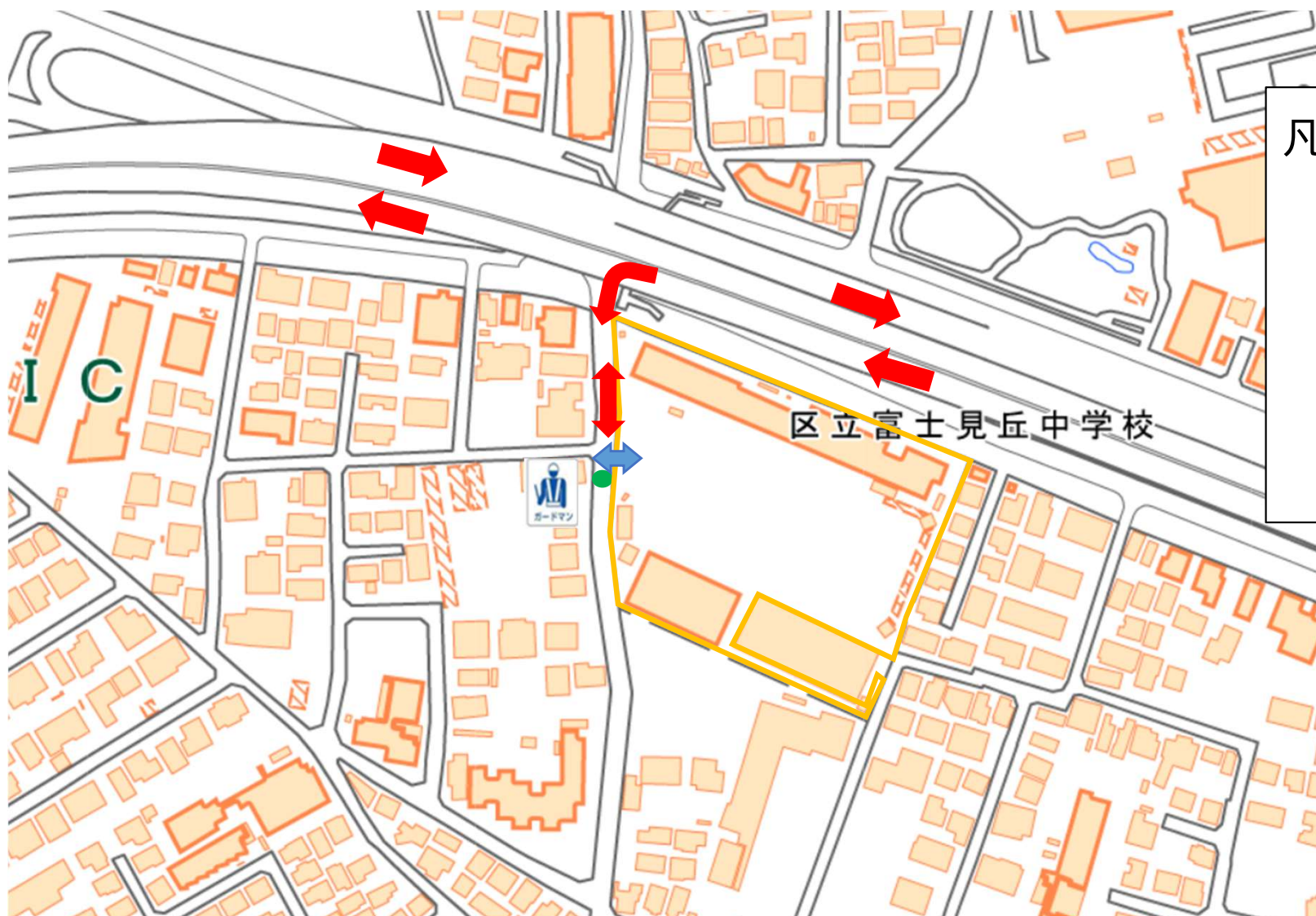
騒音・振動等について。法令を遵守し、行政に届け出の施工し、行政に対して完了報告致します。



2 工事車両の安全対策について

- ・工事車両の搬入・搬出は敷地西側の校門をメインゲートとして使用します。
- ・ゲート前には誘導・歩行者保護のために常駐の誘導員を配置します。
- ・誘導員の人数については、車両の増加に伴い増員を予定しております。





凡例



● 交通誘導員配置



工事車両搬出入路



工事現場出入口



施工範囲

※交通誘導員の人数は
工事車両の搬入出が
ピーク時、増員を予定
しております。

- ・工事関係車両の路上待機や路上駐車をしません。
- ・工事関係車両はアイドリングストップを徹底します。

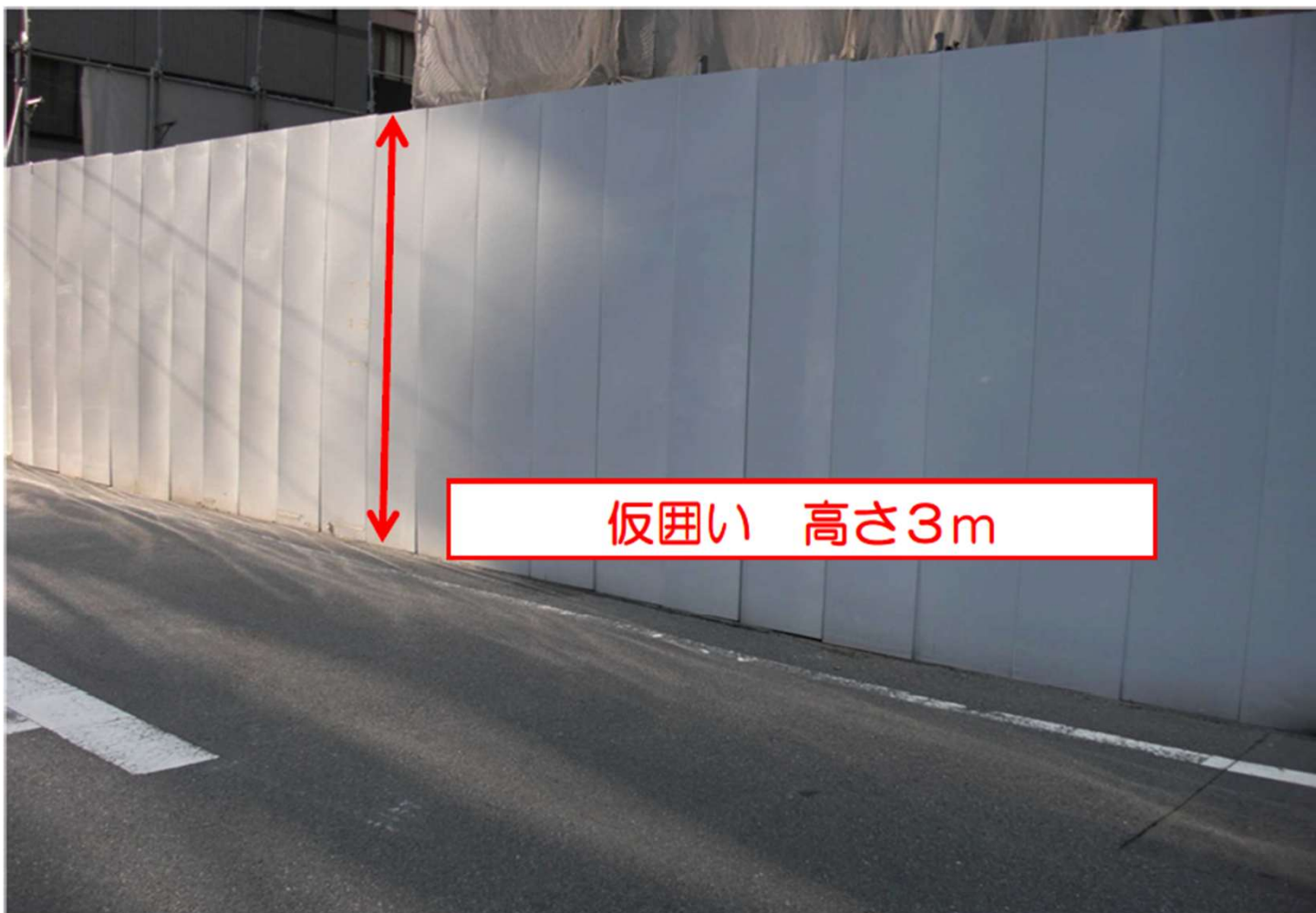


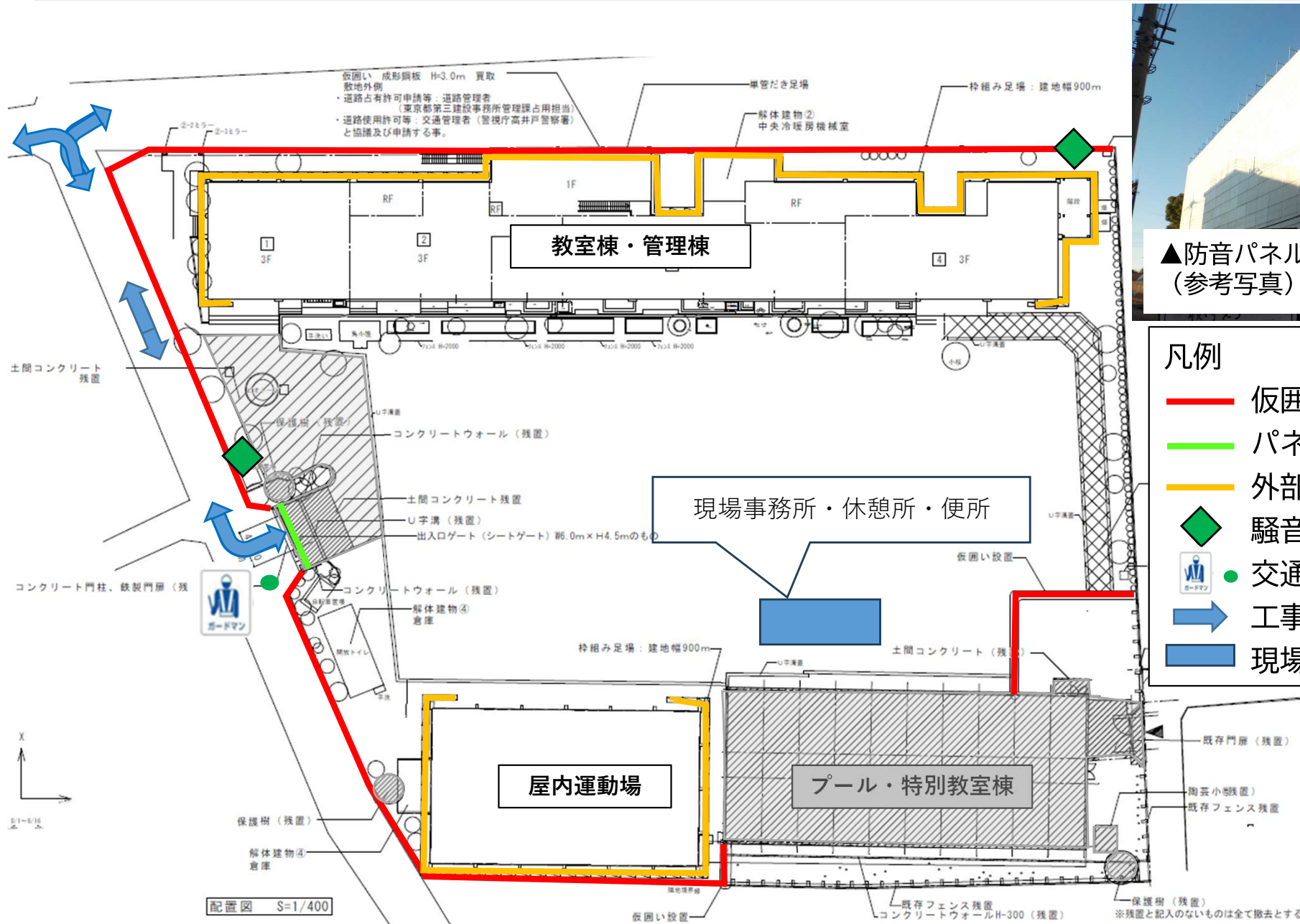
3 危険防止について

- ・ 工事現場の外周には、飛散物や落下物による事故を防止するため、仮囲い(高さ3m)を設置します。
一部、既存フェンスに防炎シートを設置します。
- ・ 作業所内には消火器、消火用水等を常備し、火災予防対策に努めます。



※仮囲い参考例





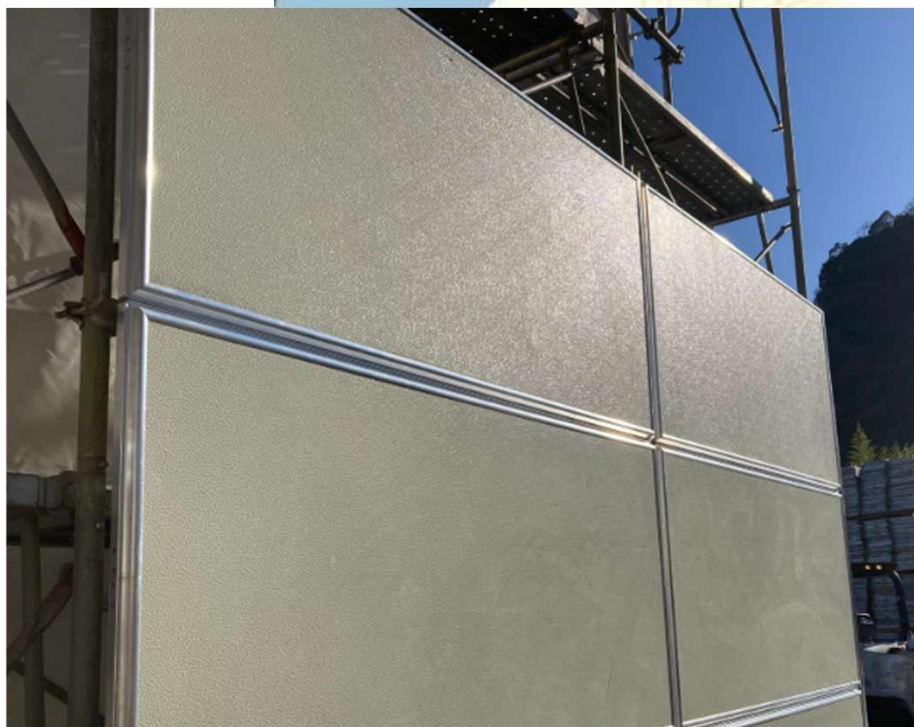
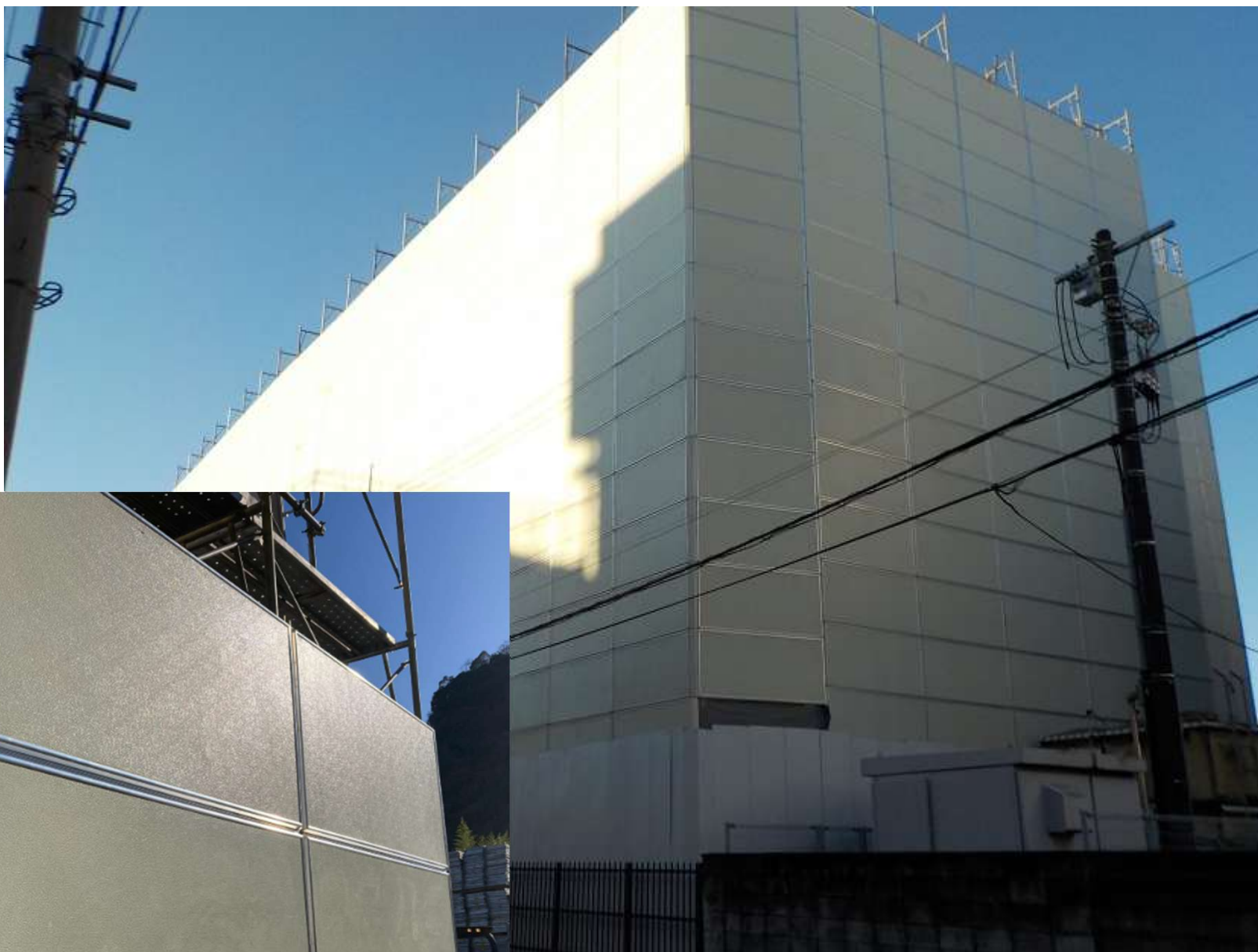
凡例

- 仮囲い (高さ3.0m)
- パネルゲート
- 外部足場・防音パネル
- ◆ 騒音振動計
- 交通誘導員
- 工事車両搬入出路
- 現場事務所・便所

4 騒音振動及び粉じんの抑制について

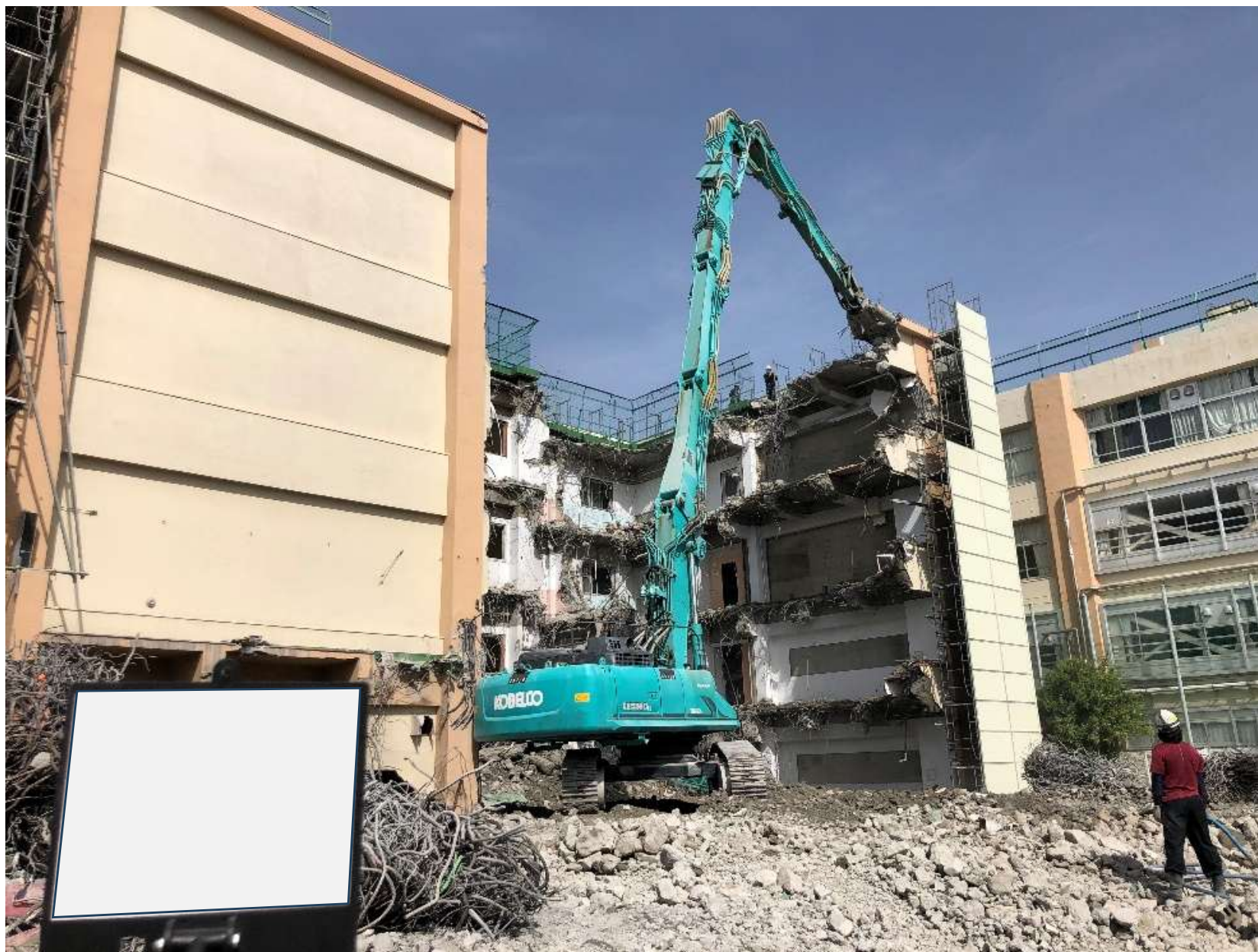
- ・ 工事機械や車両等は、低騒音、低振動、排ガス規制対策型機械を採用し、関係法令を遵守します。
- ・ 外部足場および防音パネルにより、騒音の低減と粉塵の飛散防止を図ります。
- ・ 圧砕・小割作業時には散水を徹底し、粉じん発生抑制と飛散を防止します。





防音パネルイメージ





5 敷地周辺の環境等について

- ・ 敷地周辺及び車両出入口周辺は常に清掃を行い、搬出車両はタイヤの洗浄を徹底致します。
- ・ 作業員には、新規入場時に禁止事項や近隣配慮のマナー教育を行い、ご近隣様に不快な思いをさせないよう指導致します。



6－1 内装解体

【解体工法について】

内装解体については原則作業員による手壊しにて実施します。
ただし、資材の搬出経路を確保するため一部重機や電動工具を使用する場合がございます。



6-2 躯体解体(圧砕工法)について

- 解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます
- 屋上から順次解体を行います
- 発生材を下階に集積します
- 躯体壁を順に内部に向けて解体重機で圧砕工法により解体します
- 上記作業と並行し、外部足場の解体・搬出を行います
- 発生材(コンクリートガラ)を小割りし、分別した後、産業廃棄物として搬出します



▲上屋解体
(参考写真)



▲上屋解体
(参考写真)

躯体解体(压碎工法)

【参考写真】



▲大割機
(参考写真)



▲小割機
(参考写真)



▲ガラ搬出
(参考写真)



▲解体状況
(参考写真)



▲基礎解体
(参考写真)



▲整地完了
(参考写真)

7-1 石綿(アスベスト)含有建材除去工事について

1) 部位

【非飛散性アスベスト含有建材】

- ・ 天井: 岩綿吸音板+下地石膏ボード (1階主事室・2階廊下) 1ヵ所
- ・ 床: クッションフロア (1階主事室) 1ヵ所
- ・ 空調ダクトフランジ 1ヵ所
- ・ 換気ダクトフランジ 1ヵ所

2) 撤去方法・・・大気汚染防止法等の法令を遵守して適正に撤去および処理いたします。

- ・ アスベストの除去作業にあたっては関係法令等を遵守し、ご近隣の皆様及び作業員に健康被害を与えることがないように安全に施工いたします。



7-2 有害物質除去工事

関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出及び完了報告をします。

有害物質除去工事については、法令に則り専門業者が適正に除去・処分を行います。

PCBについて

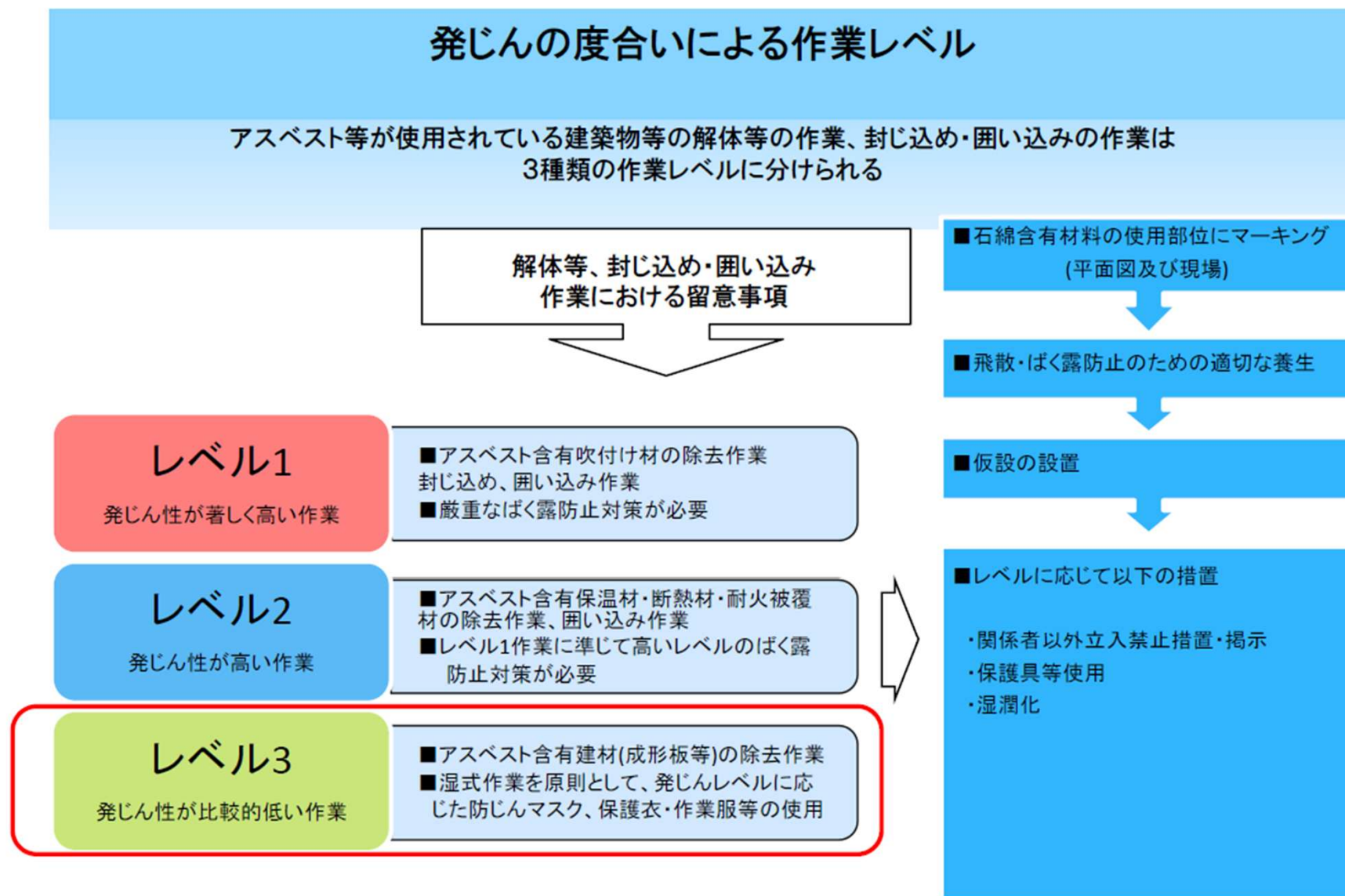
- 調査により含有があった場合には、関係法令に従い適切に処分します。

フロンガスについて

エアコン室外機にフロンガスが検出されたため、撤去前の抜き取りを行い適切に処置致します。

- 冷媒フロン回収破壊処理を行います。





【国土交通省 目で見えるアスベスト建材(第2版)H20.3より】



①
レベル-3 アスベスト含有
建材
(アスベスト成形板)



②
除却エリア区画
目張り養生



③
飛散抑制剤散布



④
手作業による取外し作業



⑤
2重梱包



⑥
清掃



⑦
処分場



※写真は参考例です



8 工事管理者について

- ・ 工事現場には、現場代理人(工事責任者)が常駐します。

【請負者】 株式会社クワバラ・パンパキン 東京支店 電話:03-6807-1684

現場代理人:須藤 利夫(すどう としお) 携帯:080-6605-6084

- ・ 現場事務所の連絡先及び夜間・休日などの緊急時の連絡先については事務所を設置次第改めて「お知らせ看板」に掲示いたします。

【発注者】 杉並区

- ・ 発注者に関するお問い合わせは

杉並区 政策経営部 営繕課 営繕係 担当 鈴木

電話：03－3312－2111(代表) 内線：1563

までご連絡ください。



9 家屋調査について

- ・ 工事の影響による損傷が無いかを確認するため、工事の前後で専門会社による「家屋調査」を実施致します。

調査対象は、工事現場に近接する建物となります。

会社名：中央補償株式会社

連絡先：090-7258-0169

担当者：柳田（やなぎだ）

- ・ 家屋調査の対象家屋にお住まいの方は、調査会社より個別に訪問し、ご説明いたします。



Memo